

森林・林業基本計画に掲げる目標数値について（案）

平成28年2月

林野庁

変更基本計画の目標の考え方

■ 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 水源かん養や山地災害防止、生物多様性保全などの機能に応じた森林の望ましい姿を提示。
- 森林の誘導方法を「育成単層林」「育成複層林」「天然生林」の林型区分毎に提示。その際、林地生産力や傾斜の状況を基本としつつ、新たに、車道等や集落から森林までの距離といった社会的条件も勘案した誘導の考え方を記載。
- 育成単層林を維持すべき森林については、植栽での更新を図ることを記載。
- 目標値については、現行計画と同様に、森林の整備・保全が進んだ場合に見込まれる5年後（平成32年）、10年後（平成37年）及び20年後（平成47年）の「望ましい森林の状態」を目標値として提示。

■ 林産物の供給・利用に関する目標

考慮

用途別の総需要量の見通し

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合に供給される木材の量とともに、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な用途別の木材利用量について、5年後（平成32年）、10年後（平成37年）における目標値を提示。
- 目標値については、原木供給力の増大、国産材の利用拡大等の取組が推進されることを踏まえ算出。
- 現行計画において、「参考」記載している20年後の木材供給量については、用途別の木材利用量の目標及び総需要量の見通しの期間と統一することとし、取りやめ。
- 用途別の木材利用量については、平成26年の木材需給表の変更を踏まえ、「燃料材」を追加。

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

■ 森林の機能と望ましい森林の姿

- 水源かん養など8機能を例示するとともに、機能ごとの望ましい森林の姿を提示。林型区分については、帯状又は群状伐採等によるモザイク施業により誘導される育成複層林の記載を追加。
- これを参考にしながら、市町村は地域の合意の下に、市町村森林整備計画において発揮を期待する機能ごとの区域を明確化。
- 区域設定にあたっては、複数の機能を期待する森林として取り扱うことも可能とし、属地性のない「地球環境保全機能」、時間軸を通して常に変化し多様な森林が相互に関係して発揮する「生物多様性保全機能」については、区域設定の対象としない。

機能	水源かん養機能	山地災害防止機能 ／ 土壌保全機能	快適環境形成機能	保健・レクリエーション機能	文化機能	生物多様性 保全機能	地球環境 保全機能	木材等生産機能
望ましい森林の姿	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林	下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林	大気浄化、騒音や風を防ぐなど良好な生活環境を保全するために、樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林及び汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成されている森林	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・レクリエーション活動に適した施設が整備されている森林	街並み、史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林	<ul style="list-style-type: none"> • 原始的な自然環境を構成している森林 • 貴重な動植物が生息、生育している森林 • 陸域・水域にまたがり多くの生物が生息、生育している溪畔林など (一部を除き、区域設定の対象としない)	(区域設定の対象としない)	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

林型区分	育成単層林	育成複層林	天然生林
	森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林	森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木の伐採により、一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。	主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林。例えば、天然更新によるシイ・カシ・ブナ・コメツガ・シラビソ・エゾマツ・トドマツ等からなる森林

■ 誘導の考え方

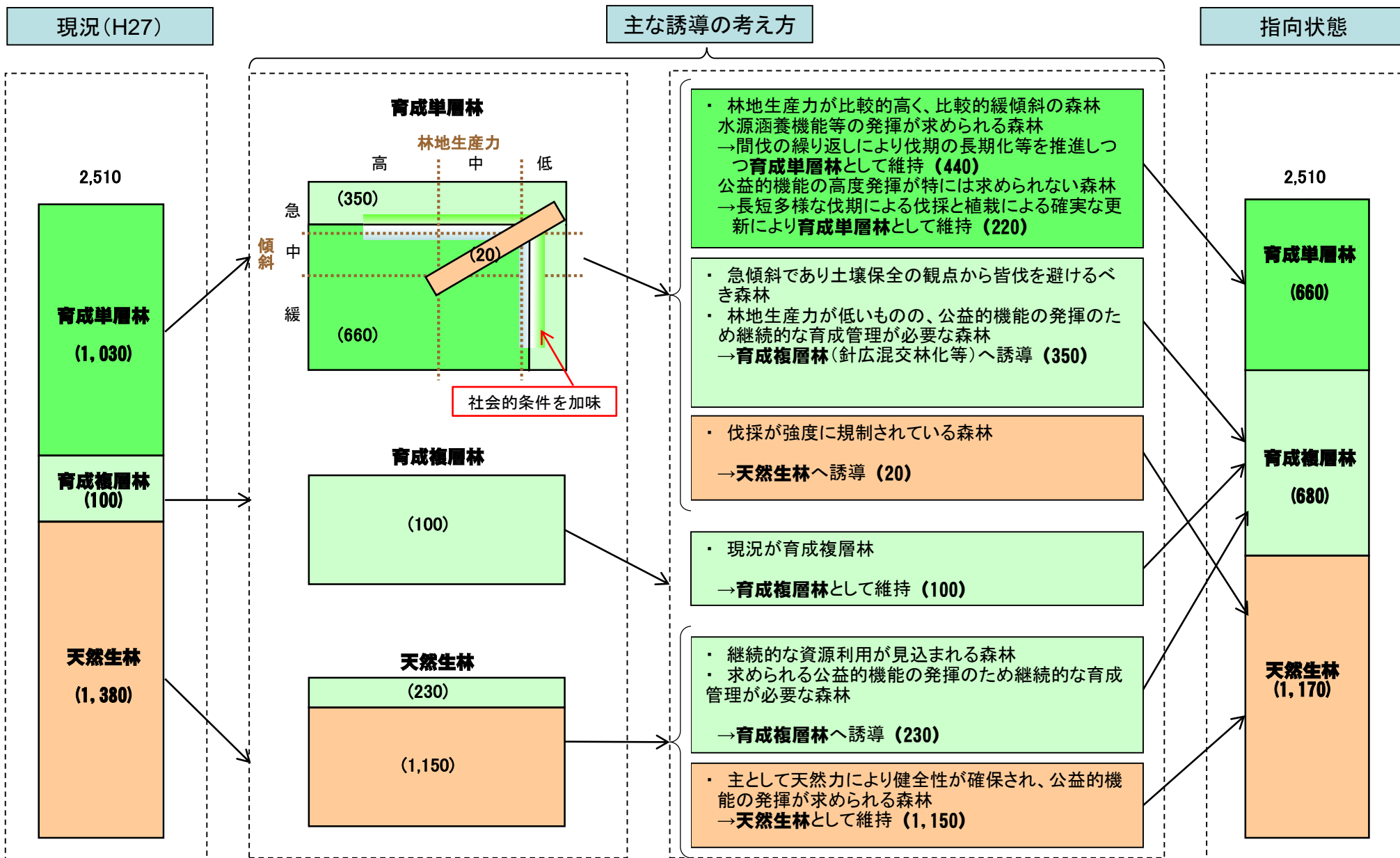
- 「望ましい森林の姿」に向け、「人為の有無」と「森林の構成」に着目した林型区分(育成単層林、育成複層林、天然生林)別に、誘導の考え方を記載。
- 森林の誘導に当たっては、林地生産力や傾斜等の自然条件に加え、社会的条件(車道等や集落からの距離等)が不利な森林については育成複層林へ誘導するなど、社会的条件を勘案して判断。
- 育成単層林を維持すべき森林における再造林の確実な実施、帯状・群状伐採による効率的な育成複層林への誘導等の手法を記載。

森林の現況等	育成単層林		育成複層林	天然生林
	林地生産力が比較的高かつ傾斜が緩やか	その他		
森林の機能	社会的条件	車道等や集落からの距離等の社会的条件を勘案しつつ、育成単層林を維持又は育成複層林へ誘導		
水源涵養機能 山地災害防止機能/ 土壌保全機能		<ul style="list-style-type: none"> ○ 伐採に伴う裸地化を最小限にするため、皆伐面積の縮小・分散、間伐の繰り返しによる伐期の長期化及び植栽による確実な更新を図りつつ育成単層林を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、帯状・群状伐採と植栽による確実な更新により育成複層林へ誘導 ○ 林地生産力が低い森林では、択伐や帯状・群状伐採と広葉樹の導入等により針広混交林の育成複層林に誘導 ○ 伐採が強度に規制されている森林については、天然力を活用するなど天然生林に誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成複層林を維持 ○ 皆伐の回避又は皆伐面積の縮小・分散を図りつつ天然生林を維持 ○ 機能の発揮のために継続的な育成管理が必要又は継続的な資源利用を見込む天然生林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導
快適環境形成機能 保健・レクリエーション機能 文化機能		<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観の創出等の観点から、育成単層林を間伐の繰り返しにより長期にわたって維持、又は、自然条件に応じ広葉樹の導入等により針広混交林等の育成複層林に誘導 ○ 伐採が強度に規制されている森林については、天然力を活用するなど天然生林に誘導 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 皆伐を回避しつつ天然生林を維持 ○ 機能の発揮のために継続的な育成管理が必要な天然生林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導
生物多様性保全機能の一部(原生林、貴重な動植物が生息・生育している森林、溪畔林)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 貴重な動植物等の生息・生育等に適した森林とするため、天然力を活用した広葉樹の導入により針広混交林等の育成複層林又は天然生林に誘導 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要に応じて植生の復元を図ること等により適切な保全管理を行いつつ天然生林を維持
上記の公益的機能が特には求められない森林	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長短多様な伐期により確実な更新を図りつつ育成単層林を維持 ○ 植栽での更新により、資源の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帯状・群状伐採により効率的に育成複層林に誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成複層林を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天然生林を維持 ○ 針葉樹単層林の中に介在する広葉樹林等継続的な資源利用を見込む天然生林については、更新補助作業等により、優良大径木を有するなどの育成複層林に誘導

木材等生産機能は単独又は上記の公益的機能と重複して発揮

■ 指向状態への主な誘導の考え方(補足)

(単位: 万ha)



※1 林地生産力は、樹木の平均成長量を基に高(8m³/年以上)、中(5~8m³/年)、低(5m³/年未満)と区分した。
 ※2 傾斜は、作業システムへの対応や土壌保全等の公益的機能発揮の観点から、急(30度以上)、中(15~30度)、緩(15度未満)と区分した。
 ※3 () は変更計画の面積案(万ha)を示している。

■ 森林の有する多面的機能に関する目標値

- ・ 指向する森林の状態における区分毎の森林面積については、現行計画の数値を維持。
- ・ 育成単層林から育成複層林への誘導については、現行計画下における誘導ペースの遅れを踏まえつつ、今後、モザイク施業の推進等により育成複層林への誘導が効率的に行われること等を見込み設定。
- ・ 総蓄積、総成長量については現況数字に基づき変更。

	平成27年 (現況)	目標とする森林の状態			(参考) 指向する 森林の状態
		平成32年	平成37年	平成47年	
森林面積 (万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積 (百万m ³)	5,070	5,270	5,400	5,550	5,590
ha当たり蓄積 (m ³ /ha)	202	210	215	221	223
総成長量 (百万m ³ /年)	70	64	58	55	54
ha当たり成長量 (m ³ /ha年)	2.8	2.5	2.3	2.2	2.1

(参考) 林型区分別の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の高度発揮のため育成単層林として維持する森林	660
主に公益的機能の発揮のため育成複層林に誘導する森林	350
伐採が強度に規制されており主に自然力により天然生林に誘導する森林	20
天然生林	(万ha)
主に公益的機能の発揮のため天然生林として維持する森林	1,150
各種機能の発揮のため育成複層林に誘導する森林	230

- 注：1) 森林面積は10万ha単位で四捨五入しており、内訳と計とは必ずしも一致しない。
 2) 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、H27年を基準として算出している。
 3) H27年の値はH27年4月1日現在の数値である。

林産物の供給・利用に関する目標

■ 木材供給量及び用途別利用量の目標の考え方

- 主伐・再造林、森林施業や林地の集約化、路網整備と機械作業システムの導入等により、原木供給力を増大するとともに、望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量を算出。
- 用途別の利用量については、住宅の梁・桁や非住宅分野での利用、燃料材の需要増加等を考慮しつつ、森林整備等により算出される供給量を人天別、径級別状況を基に品質別に算出し、これを用途別に配分。

■ 木材供給量の算出方法

- 育成林について、作業システムに見合った路網密度まで高めることにより、林産物が供給できる森林の範囲を拡大させる。路網整備にあたっては、自然的条件・社会的条件の良い森林に対して先行的に実施する。
- この森林の範囲において、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標に必要な主伐、育成複層林への誘導に必要な択伐、間伐等が計画的に行われるものとし、これらに係る伐採の発生確率等から木材供給量を算出。
【主伐】伐採齢の平均及び分散から算出した齢級毎の伐採の発生確率及び伐採率
【間伐】施業モデルの設定による伐採の発生確率(3～9齢級は10年に1回、10齢級～17齢級は20年に1回の確率で間伐等が実施されるものとして設定)
- 全木集材や利用間伐等を進展させることにより、伐採立木材積に対する木材供給量の割合(歩留まり)の向上を見込む。 参考 1～3

■ 木材供給量の目標値

以上の方法により、各々の森林においてふさわしい施業が計画的に行われた場合の5年後(平成32年)、10年後(平成37年)における木材供給量を算出。

	(実績)平成26年	(目標)平成32年	(目標)平成37年
木材供給量	24	32	40

(単位:丸太材積 百万m³)

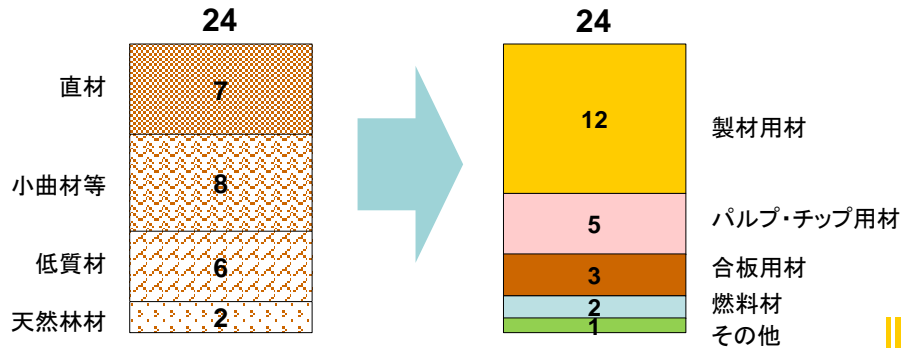
■ 木材の用途別利用量の算出方法

径級別木材供給量を基に、品質別供給量を算出し、次の考え方にに基づき用途別に配分。

- ・ 直材は、全量製材用材としての利用を見込む。
- ・ 小曲材等は、合板、耐火部材や直交集成板等の加工技術の普及等により、主として製材用材及び合板用材等としての利用を見込む。
- ・ 低質材は、パルプ・チップ用材、燃料材としての利用を見込む。
- ・ 天然林材は、パルプ・チップ用材、その他(しいたけ原木等)、燃料材(薪炭)等としての利用を見込む。

参考 4

H26年

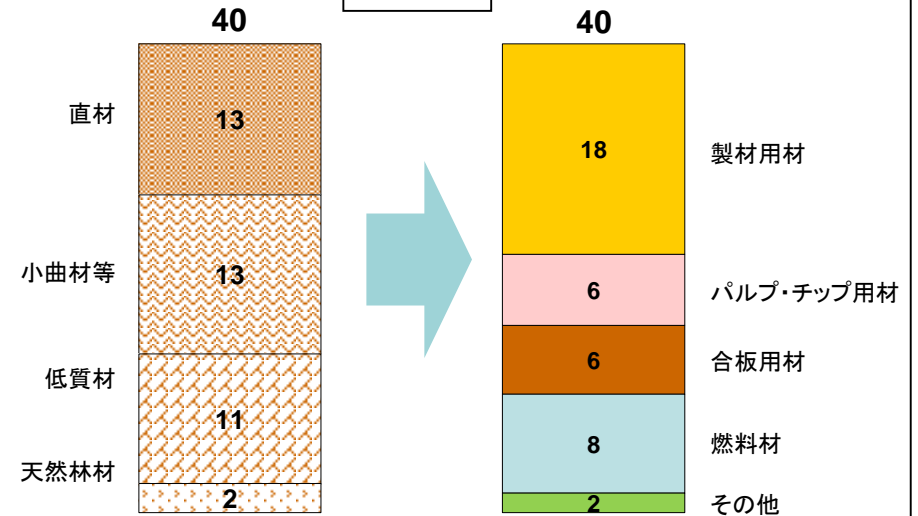


国産材の品質別・用途別利用量

(百万m³)

国産材利用量	直材	小曲材等	低質材	天然林材	
国産材利用量	24	7	8	6	2
製材用材	12	7	5		0
パルプ・チップ用材	5			3	2
合板用材	3		3		0
燃料材	2			2	0
その他	1		0	1	0

H37年



国産材の品質別・用途別利用量

(百万m³)

国産材利用量	直材	小曲材等	低質材	天然林材	
国産材利用量	40	13	13	11	2
製材用材	18	13	5		0
パルプ・チップ用材	6		1	3	2
合板用材	6		6		0
燃料材	8			8	0
その他	2		1	0	0

※四捨五入の関係により、内訳と合計は必ずしも一致しない。

■ 総需要量の見通し

木材の総需要量については、将来の木材需要関連因子（住宅着工戸数、紙需要量等）を勘案して、用途別（製材用材、パルプ・チップ用材、合板用材、燃料材、その他）に見通す。

■ 用途別の見通し

（単位：百万m³）

① 製材用材

- ・ 建築用需要が大きなウェイトを占めており、新設住宅着工戸数等に影響を受ける。我が国人口は減少局面に転じ、中長期的に住宅需要の減少が予測されるが、非住宅建築物や土木分野等での利用促進に取り組むことと併せて、平成37年の需要は現状程度で推移するものと見込む。

② パルプ・チップ用材

- ・ 需要の大宗を占める製紙用については、景気動向や古紙利用率に影響を受ける。近年、減少傾向にある紙・板紙の生産量や、微増傾向にある古紙利用率の推移等を踏まえ、平成37年の需要は減少を見込む。

③ 合板用材

- ・ 住宅等における下地材、フロア台板、コンクリート型枠、家具などに使用されている。製材用材と同様に、今後の住宅向け需要の減少が予測されるが、非住宅建築物や土木分野等における利用促進に取り組むことと併せて、平成37年の需要は現状程度で推移するものと見込む。

④ 燃料材

- ・ 一定の薪炭材需要のほか、木質バイオマス発電や熱利用向け需要の拡大傾向や、今後の発電施設の計画等を踏まえ、平成37年の需要は増加を見込む。

⑤ その他

- ・ しいたけ原木は一定の需要を見込むほか、近年増加している原木輸出の状況等を踏まえ、平成37年の需要はやや増加を見込む。

参考 5～7

	平成26年 （現状）	平成37年 （見通し）
製材用材	28	28
建築用	22	21
建築用以外	6	6
パルプ・チップ用材	32	30
合板用材	11	11
建築用	4	4
建築用以外	7	7
燃料材	3	9
その他	1	2
しいたけ原木	0	0
原木輸出等	1	1
合計	76	79

※燃料材とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
※四捨五入の関係により、内訳と合計は必ずしも一致しない。

■ 木材の用途別利用量の目標値と総需要量の見通し

用途別の総需要量を踏まえ、木材の安定供給体制の整備、木材産業の競争力強化と新たな需要創出等の取組が進展することを前提として、国産材の用途別利用量の目標を提示。

- ① 製材用材
 - ・住宅用部材など既存需要分野において、国産材への転換を促進。
 - ・公共建築物等の非住宅建築物や土木資材等の新たな需要分野において、国産材利用を促進。
- ② パルプ・チップ用材
 - ・製紙原料において、国産針葉樹チップへの転換を促進。
- ③ 合板用材
 - ・構造用合板のほか、コンクリート型枠用合板やフロア台板用合板等の生産において、国産材への転換を促進。
- ④ 燃料材
 - ・木質バイオマス発電や熱利用向けの燃料用チップとして国産材利用を促進するほか、薪炭材として一定の需要を見込む。
- ⑤ その他
 - ・しいたけ原木及び原木輸出等として、一定需要を見込む。

(単位:丸太材積 百万m³)

用途区分	国産材利用量			総需要量		
	(実績) 平成26年	(目標) 平成32年	(目標) 平成37年	(実績) 平成26年	(見通し) 平成32年	(見通し) 平成37年
製材用材	12	15	18	28	28	28
パルプ・チップ用材	5	5	6	32	31	30
合板用材	3	5	6	11	11	11
燃料材	2	6	8	3	7	9
その他	1	1	2	1	2	2
合計	24	32	40	76	79	79

※燃料材とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。 ※四捨五入の関係により、内訳と合計は必ずしも一致しない。

※その他とは、しいたけ原木、原木輸出等である。

【参考1】路網整備の考え方

基本的な考え方

- 林地生産力が比較的高い林分等については、森林施業を積極的に実施することを前提として、効率的な施業に必要な路網を整備
- 上記以外の天然生林等については、管理に必要な路網を環境に配慮し最小限整備、若しくは現存の路網を維持
- 緩傾斜・中傾斜地においては車両系を主体とする作業システム、急傾斜地・急峻地においては架線系を主体とする作業システムの導入を前提とし、路網整備水準の目安を設定。

路網整備水準の考え方

① 森林の管理や整備・保全に必要な林道等（車道）の整備

【森林施業に必要な路網整備水準】

- 車両系を主体とする作業システムについては、効率的な作業を可能とするため、作業ポイントからの最遠集材距離が200m程度（我が国の森林の約4割を占める中傾斜地の場合）となるよう整備
- 架線系を主体とする作業システムについては、タワーヤードでの集材距離を考慮し、最遠集材距離が300m以下となるよう整備

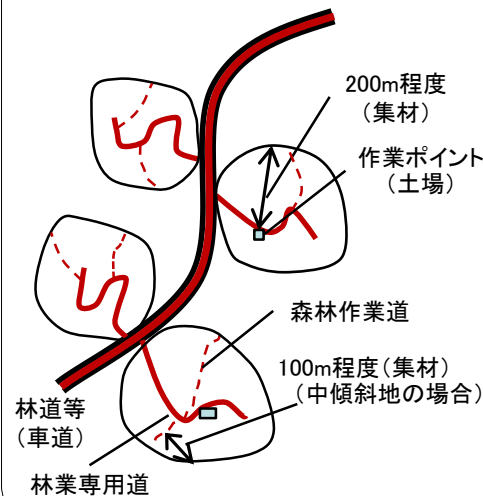
【管理に必要な路網整備水準】

- 森林巡視・山火事対応等の森林管理のためには「森林作業者の現場への到達時間が平均で片道1時間程度とし、このうち林内歩行を30分以内とすること」を前提として、最遠作業距離を500m以下とするよう整備

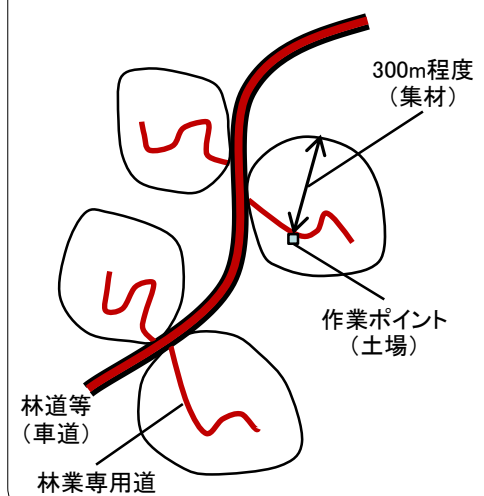
② 作業システム等に応じた森林作業道の整備

- 車両系作業システムについては、伐採から運搬までをハーベスタ、グラップル、プロセッサ及びフォワーダ等の組み合わせによることを基本とし、森林作業道からの最遠集材距離を、緩傾斜地については75m程度以下、中傾斜地については100m程度以下となるよう整備

車両系作業システムに対応した路網整備



架線系作業システムに対応した路網整備



【参考2】目標とする路網延長

- 路網の望ましい総延長については、森林の誘導の考え方、森林の有する多面的機能の発揮の目標、路網整備の考え方を踏まえて、その目安を試算。
- 今後10年間の路網整備については、林業の成長産業化を早期に実現する観点から、成長量が比較的高く、地域において相対的に傾斜度が小さい育成林であって、集落等から近い距離にあるなど持続的な林業経営に適した森林において先行的に実施。

望ましい路網整備の考え方及び水準を踏まえ、将来の望ましい路網の延長を試算すると以下のとおり。

- 効率的な作業システムを構築する上で、林道等の整備について、指向する森林の状態や、林地の傾斜度等も踏まえた将来の望ましい延長は、現況の約19万kmを平成37年度までに24万km（公道を除く）にすることが必要と試算。

- 今後10年間の路網整備については、林業の成長産業化を早期に実現するため、
 - 林地の生産力が高い
 - 地域において相対的に林地の傾斜度が小さい育成林
 - 集落や車道等から近い
 といった持続的な林業経営に適した森林の路網整備を先行的に実施。

- このため、
 - 自然条件等は良いものの、作業システムに応じた最遠集材距離（中傾斜地の場合：200m～300m程度）に到達していない森林では、最遠集材距離に入るように路網整備を加速化
 - 最遠集材距離に到達した森林については、さらに効率的に作業システムが機能するよう路網を充実する必要。

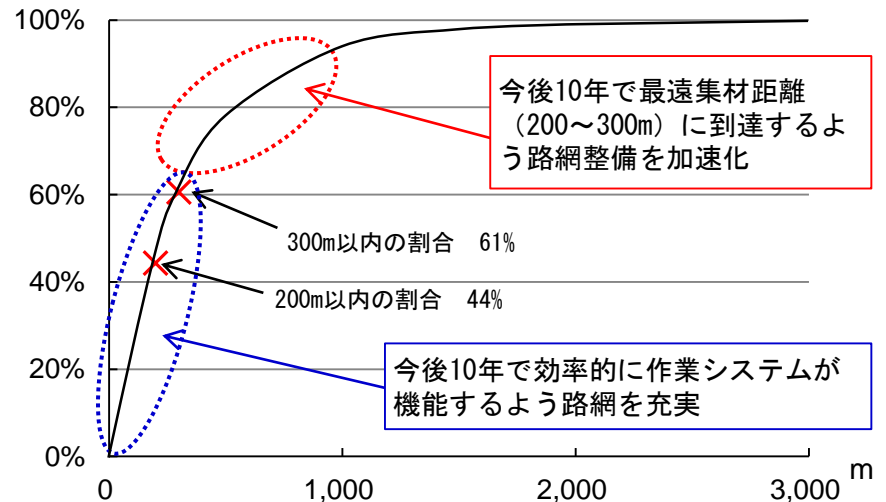
○ 路網の将来の望ましい総延長

（単位：万km）

将来の望ましい延長	
総延長	63 <47>
林道等（車道）	33 <24>
森林作業道	30 <23>

※ < >内は10年後を目標とした延長で、上段の内数。

○ 自然条件等の良い育成林における車道からの距離別の森林割合



【参考3】主伐等に係る各種算出因子

<伐採齢>

- 伐採は、平均的な伐採齢級を中心にある程度の幅があると見込んで設定。
- 都道府県による伐採調査から、最近における平均的な伐採齢級はおよそ12齢級。木材等生産機能の発揮のため、長短多様な伐期を見込む森林を除き、将来に向かって伐期の長期化を図ることとし、およそ50年かけて平均伐採齢が18齢級になることを見込む。

<伐採率>

- 育成単層林として維持する森林は皆伐を前提として、伐採率を100%と見込む。(公益的機能の発揮の観点から、伐採に伴う裸地化を最小限にするため皆伐面積については縮小・分散を図る)
- 人工林の育成複層林については、下層木の育成に必要な受光量を確保するために択伐率は一般に30%以上必要であることから、30%を見込む。

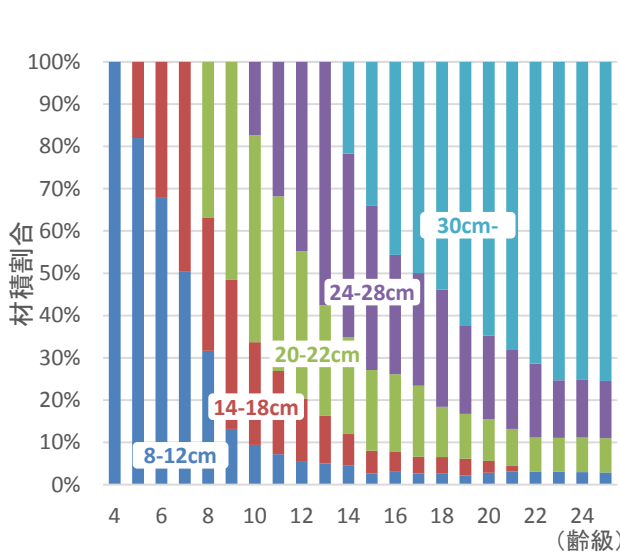
<利用率>

- 最近における伐採立木材積に対する素材生産量の割合は約5割。燃料利用等による木材利用量の増加や、伐捨間伐から搬出間伐への移行により、10年後には伐採立木材積の7割以上が利用されることを見込む。

【参考4】径級別木材供給量の推計

- ① 径級別木材供給量は、人工林の齢級毎の平均的な胸高直径と樹高を参考に、4m採材を前提とした上で齢級毎の丸太末口直径別の材積割合を算出(図1)。
- ② ①を基に、目標年次における齢級別供給量から径級別供給量を算出。その結果、目標年次である平成37年には、平成26年と比べて、末口直径18-22cmの丸太が1.6倍、24-28cmが2.5倍、30cm以上が2.9倍となり、中・大径材が大幅に増加する見込み(図2)。
- ③ 径級別木材供給量を基に、品質別供給量を算出(図3)。

図1 齢級別・丸太末口直径別の材積割合 (人工林)



注: スギ、ヒノキの平均樹高曲線を樹種別面積により加重平均し、人工林の平均樹高曲線として試算。

図2 丸太末口直径別の木材供給量

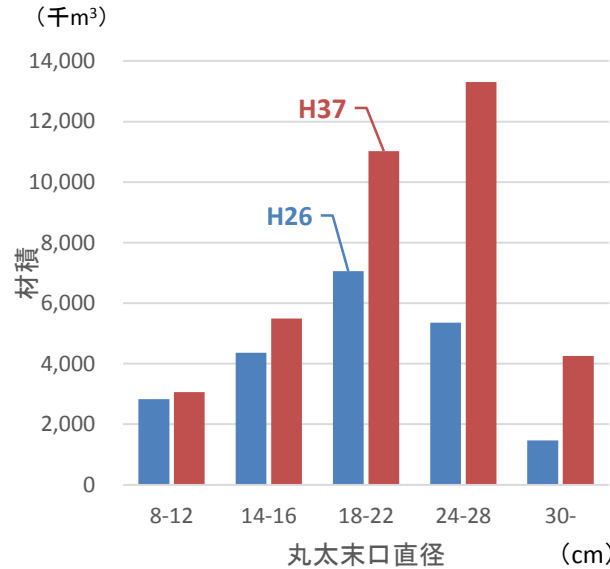
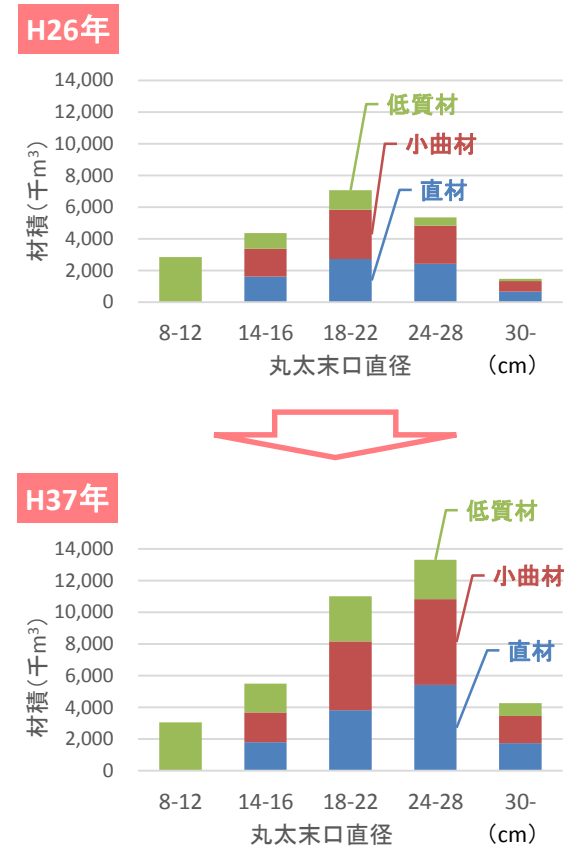


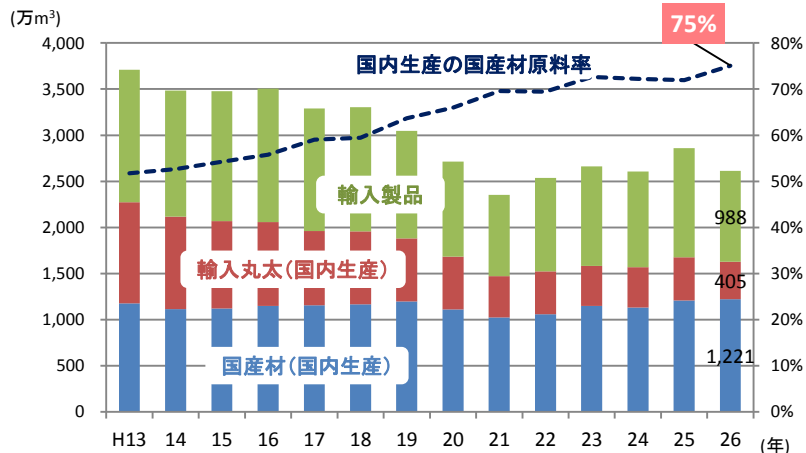
図3 品質別の木材供給量



【参考5】供給量の推移と国産材原料率

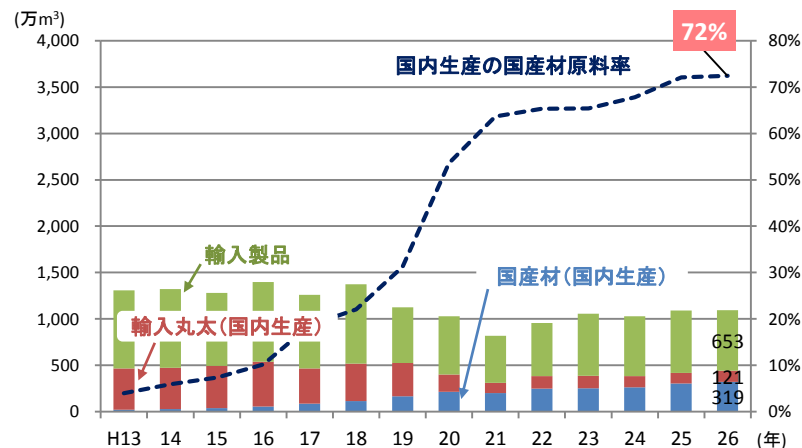
- 国内の製材工場、合板工場においては原料の国産材化が相当程度進展し、原料に占める国産材の割合は7割超。
- 集成材製品は国内生産が65%を占めるが、このうち国産材の原料率は24%に留まるところ。
- パルプ・チップ用材の大部分は輸入パルプ、輸入チップによって賄われており、国産材の割合は低位。

■ 製材用材の供給量の推移



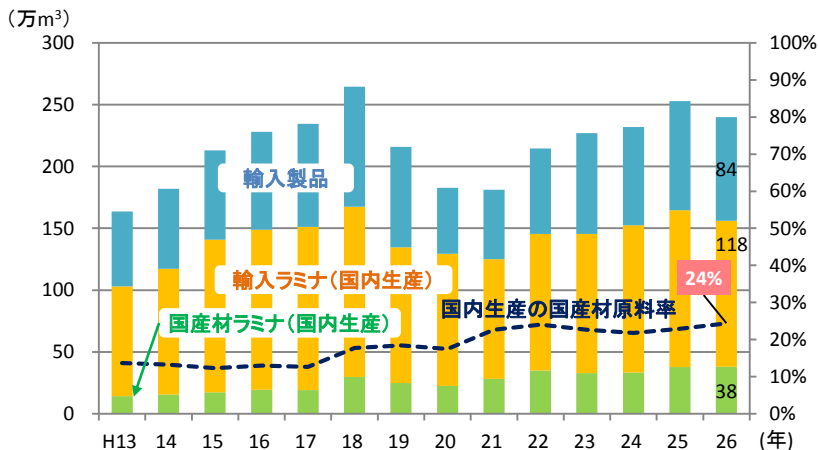
資料：林野庁「木材需給表」 注：素材(丸太)換算値

■ 合板用材の供給量の推移



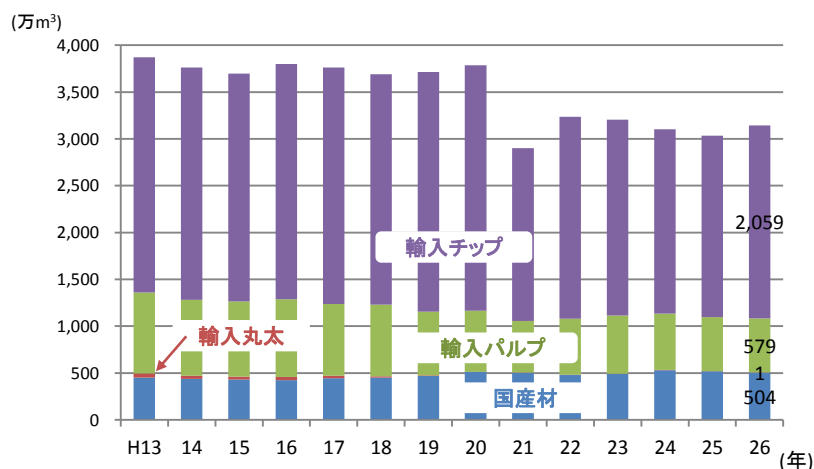
資料：林野庁「木材需給表」、農林水産省「木材需給報告書」 注：素材(丸太)換算値

■ 集成材(製品)の供給量の推移



資料：財務省「貿易統計」、日本集成材工業協同組合調べ

■ パルプ・チップ用材の供給量の推移



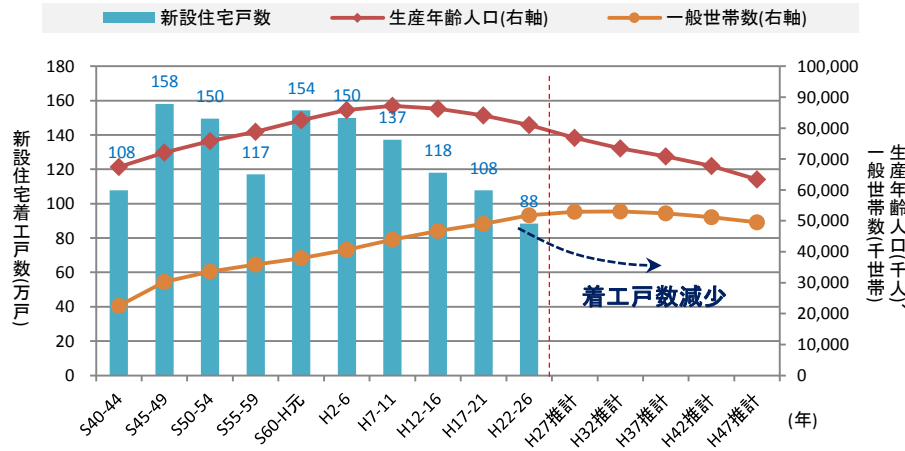
資料：林野庁「木材需給表」 注：素材(丸太)換算値

【参考6】木材需要の関連因子①

- 人口減少社会にある中、生産年齢人口・世帯数はともに減少し、中長期的に住宅需要は減少の予測。
- 新設住宅着工戸数のうち木造住宅の割合は、近年、過半数を超える水準で推移。木造住宅の約3/4は在来の軸組工法によるもの。
- 非住宅建築物(着工床面積)の大半は鉄骨造・鉄筋コンクリート造を中心とした非木造構造で、木造率は7%前後と低位で推移。

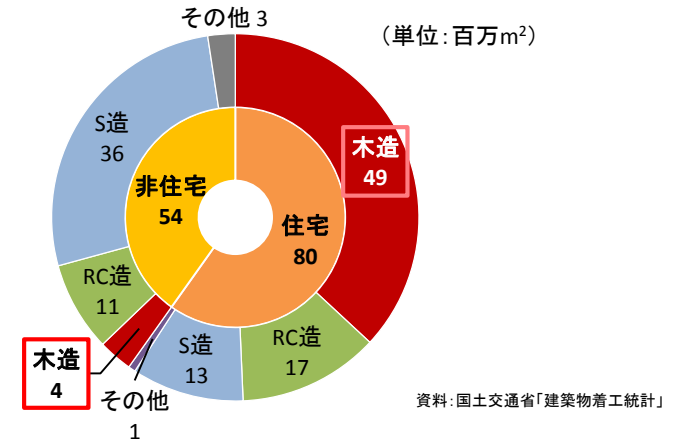
建築

■ 新設住宅着工戸数と人口・世帯の動態



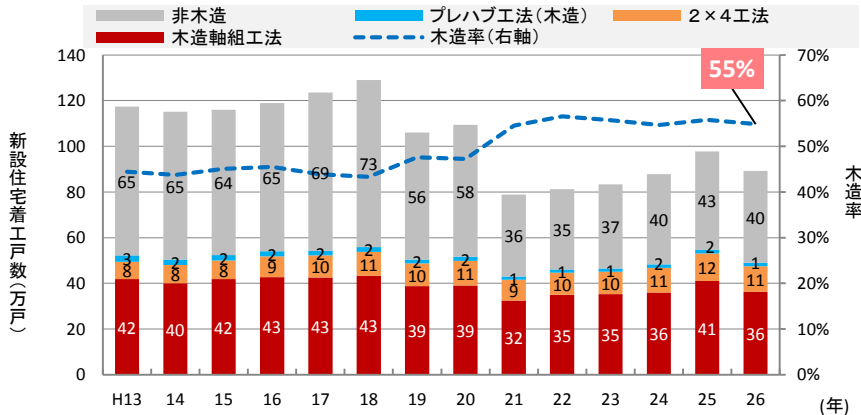
資料:国土交通省「建築物着工統計」、総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、「日本の世帯数の将来推計(平成25年1月推計)」

■ 用途別・構造別の着工床面積(平成26年)



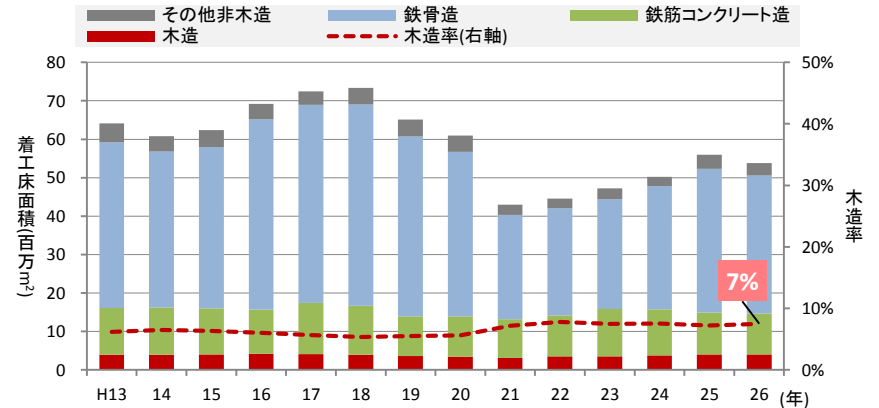
資料:国土交通省「建築物着工統計」

■ 新設住宅着工戸数と木造率



資料:国土交通省「建築物着工統計」

■ 非住宅建築物の着工床面積(構造別)と木造率



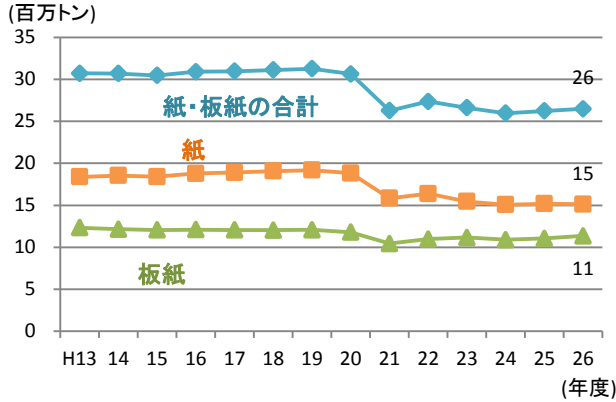
資料:国土交通省「建築物着工統計」

【参考7】木材需要の関連因子②

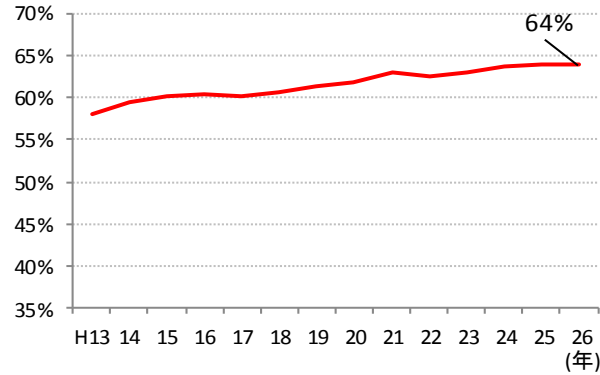
- 紙類の生産量、土木分野への投資額、国内貨物輸送量は、いずれも長期的には減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移。
- 木質バイオマスのエネルギー利用量は、木質バイオマスを利用するボイラーや発電施設の増加を受け、近年大幅に増加。
- 木材輸出額についても、丸太を中心に増加。

製紙

■ 紙・板紙の生産量の推移

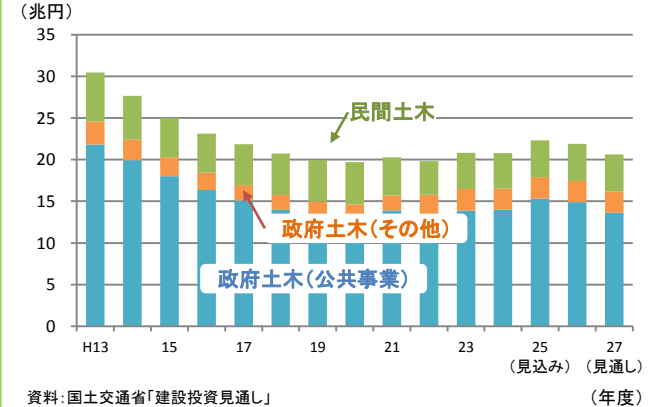


■ 古紙利用率の推移



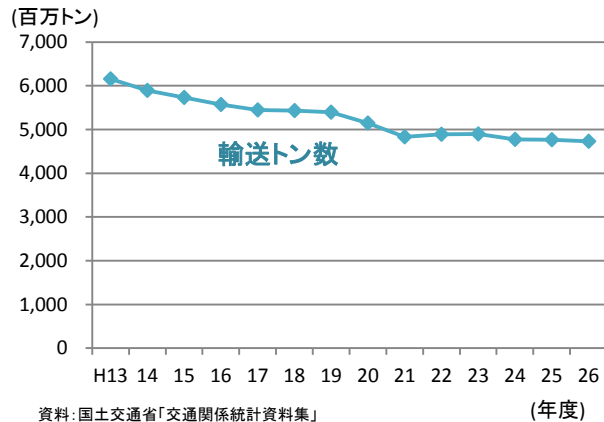
土木

■ 土木投資額(名目値)の推移



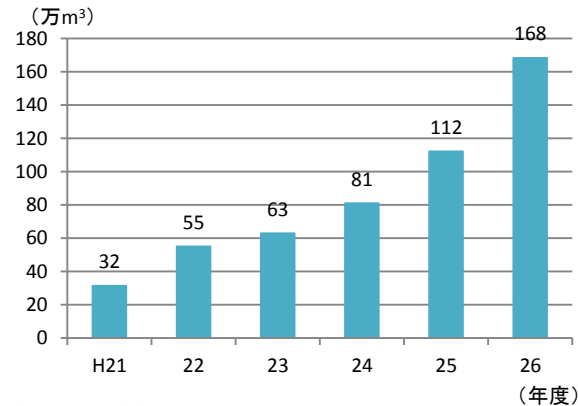
梱包

■ 国内貨物輸送量の推移



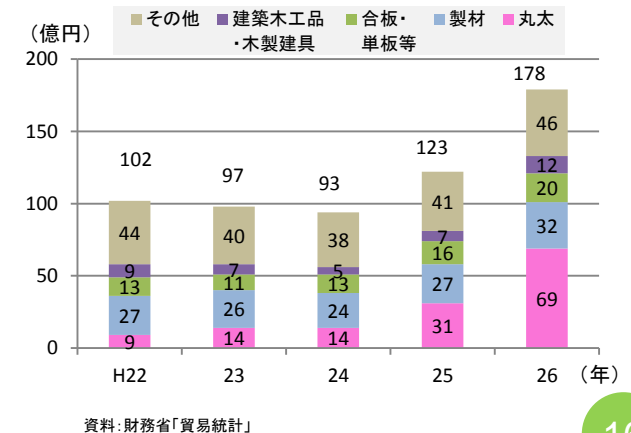
エネルギー

■ 木質バイオマス(間伐材等由来)のエネルギー利用量の推移



輸出

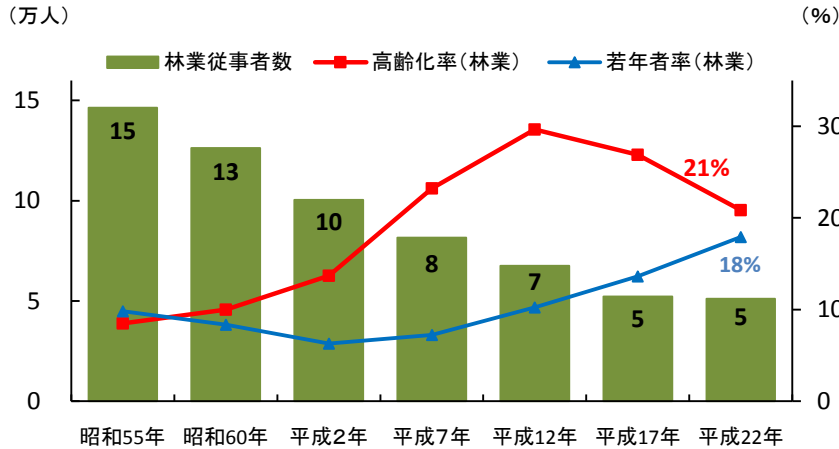
■ 木材輸出額の推移



【参考8】林業従事者数の見通し等

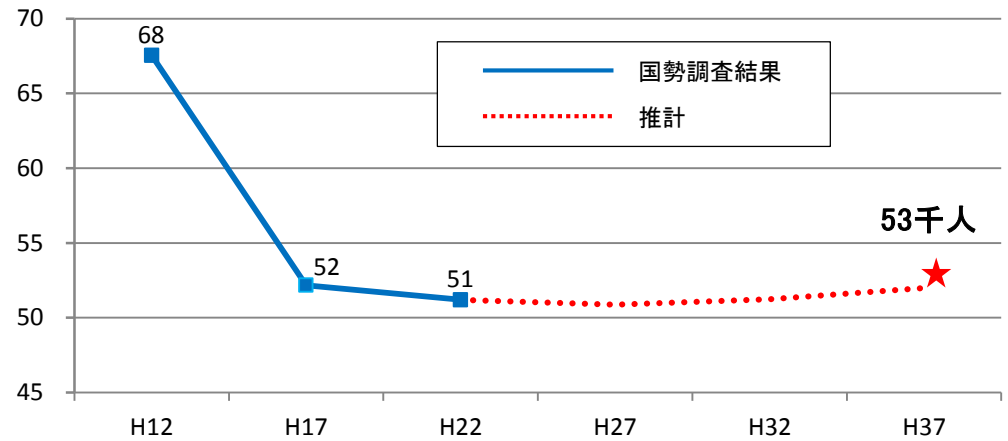
- 「緑の雇用」事業による新規就業者の確保等に取り組んできた結果、林業従事者は5万人で下げ止まり、若年者率は18%まで改善。
- 林業従事者の育成・確保が引き続き図られることを前提に、平成37年に必要とされる林業従事者数を、目指すべき事業量(木材供給量40百万m³、造林面積80万ha)や生産性向上を折り込んで見込むと、5.3万人程度。

■ 林業従事者数の推移



資料:総務省「国勢調査」

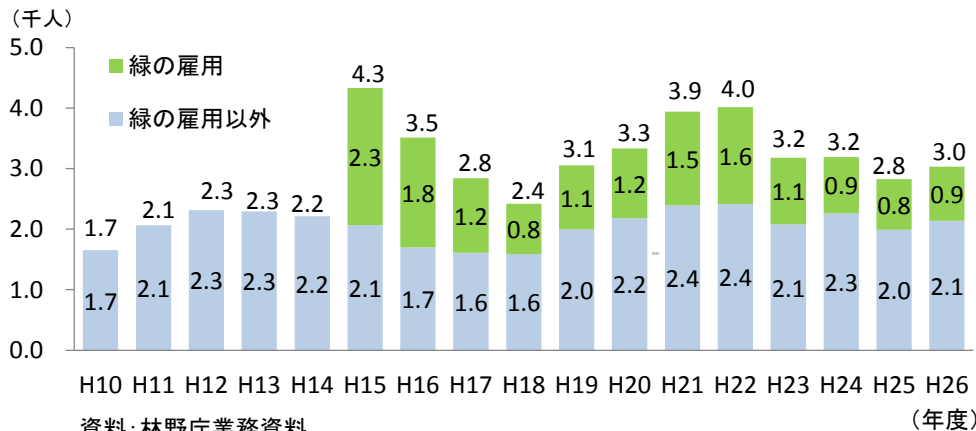
■ 林業従事者数の見通し



資料:総務省「国勢調査」

注:林業従事者の年齢階層別数について、平成17~22年の変化数を使用して推計。

■ 林業への新規就業者数の推移



資料:林野庁業務資料

■ 林業従事者の年齢構成の推移見通し

